

令和 7 年 8 月 1 日

広島県信用組合と広島県警察との 「金融犯罪に係る情報提供に関する協定」の締結について

広島県信用組合と、広島県警察は、特殊詐欺やSNS型詐欺等金融犯罪を巡る昨今の深刻な状況を鑑み、「金融犯罪に係る情報提供に関する協定」を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 目的

特殊詐欺やSNS型詐欺等金融犯罪の被害防止およびその犯人の検挙に向けた取組を行い、顧客の財産の保護および安全・安心の確保を図ることを目的とする。

2. 内容

不審な取引を確認した場合は、その情報を共有し、犯罪収益の受け皿となる不正な口座開設・口座譲渡の防止、特殊詐欺等金融犯罪の被害拡大防止、および犯人検挙に向けて、広島県信用組合と広島県警察が連携を強化するもの。

3. 締結日

令和 7 年 7 月 29 日（火）

以上

【お問い合わせ先】

広島県信用組合 業務部 TEL：0120－745－530（フリーダイヤル）
受付時間：平日 9 時 00 分～17 時 00 分（土・日・祝日を除く）

